

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単 位	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
管理棟ガスヒートポンプエアコン更新工事 Ⅲ期工事(1・2F)	1	式 事務部 施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	2月9日	(株)三晃空調 名古屋支店 名古屋市中村区名駅南2-14-1	¥53,460,000	契約業者は、一昨年度入札にて選定された業者であり、3年計画で執り行っている本工事を年度ごとに入札を行い業者が変わる事は工事の一貫性を損なう恐れがあるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い
第三病棟防火区画延焼防止工事	1	式 事務部 施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	2月18日	(株)きんでん中部支社 名古屋市中村区名駅一丁目1-4	¥8,118,000	契約業者は、一昨年度入札にて選定された業者であり、3年計画で執り行っている本工事を年度ごとに入札を行い業者が変わる事は工事の一貫性を損なう恐れがあるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い
第二病棟地下2階 高温排水ポンプ更新工事	1	式 事務部 施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	3月13日	シブヤパイピング工業(株) 名古屋市中区大須1-22-51	¥6,380,000	契約業者は、該当する高温排水ポンプを設置しており、当該業務に必要な能力及び経験を有し、当院が求める迅速かつ安全な業務の遂行ができるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するものと判断、日本赤十字社会計規則第36条第3項により随意契約とする。	施設管理課取り扱い